

当教室で法医解剖を受けられた方のご遺族の皆様へ

当教室では下記のように溺死に関する珪藻検査の研究を行っております。

【研究課題】

溺死疑いの法医解剖事例で用いる珪藻検査に関する諸検討（審査番号 2020040NI）

【研究機関名及び本学の研究責任者氏名】

この研究が行われる研究機関と研究責任者は次に示すとおりです。

研究機関 東京大学大学院医学系研究科法医学教室

研究責任者 教授・槇野 陽介

担当業務 検体採取協力・解剖情報提供（解剖結果等）・論文執筆等

【共同研究機関】

研究機関 千葉大学大学院医学研究院法医学

研究責任者 教授・岩瀬 博太郎

担当業務 検体採取協力・解剖情報提供（解剖結果等）・論文執筆等協力

【研究期間】

承認日 ~2030年03月31日

本研究は長期にわたる研究を計画しています。記載の研究期間終了後も継続する場合は研究期間延長の申請を行う予定です。

【対象事例となる方】

2017年04月01日から2029年03月31日までの間に当教室で法医解剖を実施された方

【研究の意義、目的】

法医学教室では他殺のみならず、自殺や事故の結果亡くなられた方のご遺体を解剖し、死因を診断しています。水中から発見され溺死したと考えられる方も少なからず解剖しています。溺死を診断するためには様々な情報や解剖結果を総合して判断していますが、その一つに珪藻検査というものがあります。珪藻検査は20世紀初頭に提案され100年以上の歴史がある検査ですが、いまだに検討課題も多く、研究が必要となっています。

当教室および法医業務において連携している千葉大学法医学教室では、法医解剖における珪藻検査の質を向上させ、鑑定の質を向上させる情報を発信していくことを目的として、本研究（東京大学と千葉大学の共同研究）を行っています。

【研究の方法、個人情報の保護】

本研究は、法医鑑定のために利用された資料・試料による検査結果を検証し、また本研究のために法医解剖時に採取した試料に新たに珪藻検査を行い、その検査結果を検証

するものです。

資料・試料とは何を指すかは下記別項目に記載いたします。これらの資料・試料は、研究手法上、当教室および法医業務において連携している千葉大学法医学教室にて適宜共有して研究をいたします（共同研究）。試料採取にあたっては、死体解剖保存法第2条第1項4号及び第18条に基づいて行っております。個人情報等に関しては日本法医学学会の見解「日本法医学会倫理綱領」「法医学研究の発表における個人情報等の保護に関する指針」「日本法医学会プライバシーポリシー」及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（第5章、第12）に則って、研究へ利用させていただいております。資料・試料は研究に使用する際に匿名化されており、発表の際に死者及びご遺族、その他関係者が特定されるような情報は一切発表致しません。また、この発表によって警察の捜査や裁判に影響を与えることはありません。本研究は、東京大学及び千葉大学の各々の倫理審査委員会にてこれらの倫理的配慮の方途を審議され、承認を得、かつ各々の機関の長の許可を得て実施しております。

本研究を希望されない御遺族は、協力を拒否することができます。下記の連絡先まで2029年3月31日までにご連絡ください。研究を拒否された場合でも御遺族に何ら不利益を生じることはありません。ご連絡をいただかなかった場合、ご了承いただいたものとさせていただきます。ただし、研究発表されたことを後から知った場合でも、発表内容の訂正や消去を請求することが出来ますが、難しいことがある場合をご了承ください。

＜本研究で用いるご遺体に関する資料・試料＞

- ・各法医解剖事例において、通常の鑑定に必須の概要および鑑定の結論：年齢、性別、死亡時の詳細な状況、既往歴、家族歴、死後経過時間など
 - ・解剖時得られる、通常の鑑定に必須の記録：身長、体重、外表所見、内景所見、画像所見（CT・MRIなど）、
- 鑑定結果（死因、推定年齢、推定身長、損傷の成傷機転など）
- ・解剖後得られる通常の鑑定に用いられた検査所見：体液や臓器（血液、尿、硝子体液、副鼻腔内液、胸水、腹水、心嚢液、脳脊髄液、硬組織、各種臓器）などからの各種中毒検査結果、組織学的検査結果、生化学検査結果、遺伝子検査結果、プランクトン検査結果、微生物学的検査結果、歯の特殊検査結果（放射線同位体やアスパラギン酸のラセミ化反応などの特殊検査結果）など。
 - ・これらの資料・試料については研究終了後も再鑑定となる可能性のために基本的には半永久的に当教室にて保管される予定です。

【本研究の研究資金・謝金】

本研究は運営費交付金により運営されており、開示すべき利益相反や企業からの資金以外の提供はありません。

また、ご遺族様への謝金はありません。

その他御不明な点や御意見等がございましたら、下記までご連絡下さい。

連絡先

東京大学大学院医学系研究科法医学教室

研究代表者 槙野陽介

TEL : 03-5841-3581

FAX : 03-5841-3366